

千歳市長都駅前遊びと学びの複合施設 愛称募集要項

1. 概要

令和9年春頃に、屋内型こどもの遊び場と図書館分館が一体となった複合施設が、市内商業施設「ちとせモール」の2階に誕生します。千歳市民の皆さんをはじめ、利用する全ての皆さんから親しまれ、愛着をもってもらえる施設となるよう、愛称を募集します。

2. 応募期間

令和8年9月10日（木） ～ 令和8年10月9日（金） ※期限内必着

3. 対象施設の内容

本施設は、天候に左右されることなく、こどもたちが体を使って思い切り遊ぶことができる「屋内型こどもの遊び場」と、読書や交流、学びなど、各々の時間を過ごすことのできる「図書館分館」が一体となった複合施設です。

≪施設のコンセプト≫

【こどもの遊び場】

(1) 千歳の空（ネット遊具）、滑走路（ランニングトラック）、管制塔（すべり台）などをモチーフにしたダイナミックな遊具空間

(2) 子育てに関する相談や情報を得ることができるコーナーの設置

【図書館分館】

(1) 図書の貸出・閲覧コーナーや簡単な飲食、会話のできる”交流コーナー”

(2) こどもが本と触れ合う”こどもの読書コーナー”、学生等の”学習コーナー”など

4. 応募資格

千歳市民（年齢不問）

※18歳未満の方は、保護者の同意を得た上で応募してください。

5. 応募方法

次のいずれかにより応募してください。

(1) 郵送（郵便料金は差出人負担とします。）

(2) 応募フォーム

※(1)の場合は、「12. 本件に関するお問い合わせ先」に記載の担当宛てに提出してください。

※応募者の個人情報本公募業務にのみ使用します。

※電話、メール、FAXでの受け付けは行っていません。

6. 応募必要事項

- ・愛称（ふりがな）
- ・愛称の説明や理由、愛称に込めた思い
- ・住所、氏名（18 歳未満の場合は、保護者氏名も記載）
- ・年齢
- ・電話番号

7. 応募条件

- (1) 応募は 1 人 1 点とします（2 点以上応募があった場合は全て無効とします。）。
- (2) 採用された愛称の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）その他一切の権利等は千歳市に帰属するものとします。
- (3) 採用された愛称に関し、応募者は、著作者人格権（著作権法第 18 条から第 20 条に規定する権利）を行使しないものとします。
- (4) 採用された愛称は、応募者の承諾を得なくとも、千歳市及び千歳市が使用を認めた個人・団体等が広報宣伝等に使用できるものとします。
- (5) 原則として、最優秀賞作品を愛称として採用しますが、必要に応じて補作（一部を変更）して使用する可能性があります。
- (6) 採用作品命名者が複数いる場合は、千歳市で厳正な抽選を行い、1 名を選考します。
- (7) 応募用紙等は返却しません。また、応募に当たり必要な費用は応募者の負担とします。
- (8) 最優秀賞受賞者及び優秀賞受賞者については、授賞式を実施し、氏名を公表します。また、授賞式の様子が新聞等に掲載される場合があります。
- (9) 応募をもって、本要項の規定に同意したものとみなします。

8. 審査基準

- (1) 親しみやすく、呼びやすいこと。
- (2) 本施設の内容やコンセプトがイメージできるものであること。
- (3) こどもから大人まで幅広い世代が利用する施設であることを考慮していること。
- (4) 応募者の自作による未発表のものであること。
- (5) 他の名称や商標などに一致あるいは類似していないこと。
- (6) 第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害しないものであること。
- (7) その他以下に該当しないこと。
 - ア 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
 - イ 人権の侵害となるもの又はそのおそれのあるもの
 - ウ 政治性又は宗教性のあるもの
 - エ 社会問題その他についての主義又は主張にあたるもの
 - オ 著しく長い又は難解な字句を使用するなど、利用者の混乱を招くおそれのあるもの

カ 企業名や個人名が記載されたもの

キ その他愛称として表示することが適当でないと認められるもの

※(4)～(7)について、愛称決定後に違反の事実が判明した場合には、採用を取り消し、副賞を返還していただきます。また、その結果発生する第三者とのトラブル、損害等については、千歳市では一切の責任を負いかねます。

9. 選考方法

1 次審査：千歳市にて厳正な審査を行い、3～5 候補程度を選定

2 次審査：1 次審査で選定した候補案を公表し、市民投票（電子投票及び投票用紙による紙媒体での実施を予定）にて決定

10. 選考結果発表

受賞者本人に結果を通知するとともに、市ホームページなどで発表します。

なお、受賞者以外の方への通知は行いません。また、審査や選定に関するお問い合わせには応じかねます。

11. 最優秀賞及び優秀賞

最優秀賞（1 点）：賞状及び商品券 1 万円分

優秀賞（数点）：賞状及び商品券 5 千円分

12. 本件に関するお問い合わせ先

千歳市こども福祉部こども政策課主査（こども施策推進担当）

住所 〒066-8686 千歳市東雲町 2 丁目 34 番地

電話番号 0123-24-3131（内線 325）

メール kodomoseisaku@city.chitose.lg.jp